

令和2（2020）年度 科学研究費助成事業（科研費）に関する要望書

令和2（2020）年12月24日

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里見進 殿

一般社団法人 日本看護系学会協議会 会長 小松浩子
一般社団法人 日本看護系大学協議会 代表理事 山本則子

看護学の研究課題では、医療機関や保健所、福祉施設等をフィールドとする場合が多く、研究者も臨床家として現場に参加する立場も有しており、新型コロナウイルス感染症流行により、研究活動に大きな影響が生じております。

このほど、日本看護系大学協議会と日本看護系学会協議会は、共同で実態調査を実施いたしました。結果を別紙に、下記要望の根拠となる部分を赤字で示します。

令和2（2020）年度科学研究費助成事業（科研費）の取り扱いに関して、次の2点を要望いたします。

- ・研究延長期間の設定については、すでに新型コロナウイルス感染症の影響に伴う科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の補助事業期間の延長の特例について（通知）をいただいておりますが、さらに1年度の延伸を認めていただきたい。令和2年度末を期限とする研究成果報告に関しては、提出期間を令和3年8月まで延伸いただきたい。
- ・研究経費の用途として、リモート環境整備や感染管理に必要な費用が大幅に増加しております。この扱いは研究機関のルールに任されており、必要な支出は可能と理解しております。しかし、研究機関における周知は十分といえず、研究活動を困難にする要因となっています。この扱いについて、研究機関への通知、Q&A への具体的記載等をいただきたい。

以上